

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

総務局 1頁
市民局 2頁

こども支援局 4頁
教育委員会 8頁

令和5年3月
西宮市

- 「西宮市補助金制度に関する指針」において、【定期見直し方式】により見直しを実施する補助金については、3年毎に点検・評価を行い、今後の方向性を定めるものとした。
- 令和4年度の補助金は全体で248件あり、このうち【定期見直し方式】とされているものは167件ある。令和4年度は総務局、市民局、こども支援局、教育委員会の所管する計49件を見直し対象とした。

《【定期見直し方式】以外の補助金》

- ①「西宮市補助金制度に関する指針」で対象外とされているもの(55件) ※下表参照
- ②終期到来時に補助金を廃止する【サンセット方式】とされているもの(26件)

①「西宮市補助金制度に関する指針」の対象外	件数
(ア)外郭団体への専任派遣職員の給与費等	5
(イ)施設の整備や改修といった固定的な資本の形成に寄与するもの	17
(ウ)性質別分類において扶助費とされるもの	22
(エ)異なる会計間における補助金	11

- 令和4年度の定期見直し対象補助金49件は、所管課において補助金点検評価シートによる評価・点検を行い、西宮市補助金点検評価委員会によるヒアリングを実施した。

- 令和4年度の補助金定期見直しの結果は以下のとおり

方向性	考え方	件数	補助金
廃止	補助金の目的を達成したもの、効果が低下しているもの、成果が不明確なもの、補助金以外の手法で実施すべきものなど、廃止が妥当であると判断されたもの。	1	西宮市地域避難制度避難支援者保険料補助金
縮小	補助金の必要性が低下する見通しであり、縮小が妥当であると判断されたもの。	0	—
他の補助事業との整理・統合	目的が類似する他の補助金と整理・統合を図ることによって、さらに成果の向上が図られると判断されたもの。	3	西宮市立山口小学校船坂地区児童通学補助金、各種競技大会選手派遣旅費等補助金、西宮市立学校全国大会出場奨励金
改善	一定の成果は上がっているが、執行方法や補助内容の変更などによって、さらに成果の向上を目指すべきと判断されたもの。	13	西宮市青少年地域活性化支援事業補助金、西宮市協働事業助成金、防犯協会補助金、原水爆禁止西宮市協議会補助金、西宮市人権・同和教育協議会補助金、訪問型病児・病後児保育利用料助成金ほか
現状維持	交付基準に適合しており、補助の必要性が認められるため、現状維持とすることが妥当であると判断されたもの。	32	研修等助成金、職員自治振興会事業補助金、会計年度任用職員互助会補助金、西宮市自主防災会等リーダー育成事業補助金、西宮コミュニティ協会補助金、にしのみや市民祭り協議会補助金ほか
拡充	補助の必要性が高まっており、拡大・充実によって、さらに成果の向上を図るべきと判断されたもの。	0	—
合計	—	49	—

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
総務局									
1	研修等助成金	研修厚生課	市職員(一般職員)	職員が時間外に行う自己啓発の取り組みに対して、費用の全額又は一部を助成することにより、職員の自己啓発の意欲を高め、複雑・多様化する行政需要に対応できる能力の向上を図り、もって市政に還元することを目的とする。	大学院の授業料、講座受講料、資格試験検定料、建築適合判定資格者と一級建築士資格登録に係る経費の全部又は一部に充てる。	平成28年度	3,380	現状維持	今後も引き続き補助金の適切な運用を図り、定期的な効果測定に努める。また、助成の対象となる資格について、庁内ニーズに合ったものとなるよう検討していく。
2	職員自治振興会事業補助金	研修厚生課	一般財団法人西宮市職員自治振興会	職員自治振興会が実施する福利厚生事業ならびに市行政に協力する公益性のある事業として、職員、市等に対し利用を提供する職員会館・東館管理運営事業経費の一部を補助することで、公務能率増進と市行政推進に寄与することを目的としている。	職員会館・東館管理運営事業経費の一部に充てる。	昭和58年度	9,377	現状維持	職員会館のあり方、市の財政的関与の方法について検討し、職員自治振興会と協議していく。
3	会計年度任用職員互助会補助金	研修厚生課	西宮市会計年度任用職員互助会	西宮市会計年度任用職員互助会が実施する事業の経費について補助することで、互助会の安定的な運営と充実を図り、もって互助会会員の福利の増進、元気回復による公務能率の向上、さらに西宮市の行政の推進に寄与することを目的とする。	西宮市会計年度任用職員互助会の実施する事業(給付事業、レクリエーション事業)に要する経費及びその事務執行に要する経費としている。	平成12年度	4,440	現状維持	互助会への加入促進とレクリエーション事業の利用促進に努めるよう、引き続き互助会に求めていく。
4	西宮市自主防災会等リーダー育成事業補助金	地域防災支援課	個人(市内の自主防災会、自治会、もしくは各種学校に所属し、推薦を受けた者)	自然災害等による大規模災害が発生した場合、市の対応(公助)には限界があり、早期の実効性ある対策は困難であると予想される。命を守るためには、日頃から地域住民が災害に備え、互いに協力し合う自主防災組織等の活動が重要となるため、地域の防災リーダーを育成することで、防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上を目指す。	防災士の資格取得を前提とした教育課程(兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」あるいは特定非営利活動法人日本防災士機構認定の研修機関が実施する「防災士研修講座」)を受講する際に要する受講料(「防災士研修講座」のみ。上限あり)、教材費(「ひょうご防災リーダー講座」のみ)、資格取得の受験料、特定非営利活動法人日本防災士機構の登録料及び交通費(上限あり)。	平成29年度	165	現状維持	補助受給者は防災士資格を取得し、各地域で防災訓練の実施や、防災計画の作成等、自主防災組織等の活動活性化に寄与している。こういった好事例を、活動が停滞している自主防災組織に対し紹介するとともに、本補助金の活用を促すことで、その活動を支援し、地域防災力の向上を目指す。申請者数が増加していく場合は、補助金交付者数の拡充も視野に入れる。
5	西宮市地域避難制度避難支援者保険料補助金	地域防災支援課	避難支援団体(主に自治会や自主防災会等の地域団体)	避難支援において、地域における助け合い・共助は大切な要素の一つであるが、高齢化や地域活動の担い手不足は深刻となっており、支援者のなり手は慢性的に不足している。避難支援者に対して災害時の活動中の事故を保証するボランティア保険料を負担することで、多少なりとも心理的負担の軽減を図ることで、支援者の獲得につなげることを目的としている。	避難支援団体が支払った支援者の保険料に対し市が補助する。	令和元年度	0	廃止	現行の補助金方式では、地域の負担が大きいため保険加入が進まず、支援者が本来加入しておくべき避難支援活動への保険が掛けられていない状態となっている。現状の課題を解決するため、補助金方式を廃止し、支援者の名簿を基に市が一括して保険加入するスキームに変更する。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
市民局									
1	西宮コミュニティ協会補助金	市民協働推進課	西宮コミュニティ協会	住民による「豊かな人間性あふれる地域社会の創造」を目指し、全市の組織として設立された西宮コミュニティ協会の活動に要する経費に対し補助することにより、同協会の健全な発展と活動を促進するとともに、地域コミュニティ活動を支援する。	・地域情報誌「宮っ子」の印刷費 ・同編集委託料 ・同レイアウト委託料	平成18年度	50,600	現状維持	「つながる地域」を目指した団体の活動が今後も継続的かつ効果的に行われていくよう、適切な補助金の執行と団体に対する支援に努めていく。
2	西宮市青少年地域活性化支援事業補助金	市民協働推進課	《令和4年度実績》 越木岩青年会、青葉台青年団	西宮市内の青少年層により組織された団体が行う、地域への貢献や活性化に寄与する事業を支援することにより、次世代の地域活動の担い手を育成し、もってコミュニティ活動の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。	青少年層により組織された団体が実施する、コミュニティ活動の推進、地域の活性化、多世代交流及び伝統の承継等を図るための地域イベント開催に要する経費	平成21年度	450	改善	現在の事業内容では、補助目的に対して補助対象団体の要件が厳しく幅広い活動につながっていないため、地域における次世代の担い手育成が幅広く行われるように、補助対象団体の要件を緩和するなど、制度の見直しを検討する。
3	にしのみや市民祭り協議会補助金	市民協働推進課	にしのみや市民祭り協議会	にしのみや市民祭り協議会が主催する「にしのみや市民祭り」へ共催し、支援(補助)することにより、わがまち西宮への郷土愛を育て、市民の生活文化の向上と産業の活性化を図る。	・一般事務費 1,031,502円(賃金、通信料、消耗品費等) ・広報費 1,990,354円(ポスター・リーフレット印刷、CATV中継料等) ・祭り広場費 1,478,081円(ステージ設営工事等) ・バザール費 3,342,969円(電気配線工事費等) ・管理費 4,561,302円(看板製作、清掃委託等) ・警備費 3,238,300円(場内警備委託料等)の一部に充てられている。 ※R2年度は開催中止、R3年度は例年と異なるオンライン開催のため、上記経費はR1年度実績を記載。	昭和54年度	13,500	現状維持	にしのみや市民祭りは、様々な団体やグループにとって、日頃の活動や練習の成果を発表する場であると同時に、数万人規模の来場者が相互交流を図る市の代表的なイベントの一つであることから、今後も団体に対して適切な事業の実施及び自主財源の確保を促しつつ、必要な支援を行っていく。
4	西宮市協働事業助成金	市民協働推進課	《令和4年度実績》 能「西宮」を謡おう！ 実行委員会 他10団体	西宮市参画と協働の推進に関する条例(平成20年7月28日西宮市条例第3号)第15条に規定する協働事業提案手続による協働事業を促進するため。	市民等から提案のあった協働事業の実施に係る経費のうち、飲食費・人件費・団体運営経費等の助成対象外経費を除いた経費の一部に充てられる。 例)報償費、交通費、消耗品費、印刷製本費、保険料、委託料など	平成21年度	4,700	改善	引き続き地域課題や社会的課題の解決に向けた団体と市との協働による取組を支援していくとともに、制度内容や運用面での見直しを行うことで、更なる協働の推進を図っていく。
5	西宮市地域コミュニティ集会所整備助成	地域コミュニティ推進課	自治会等(地方自治法第260条の2で定める認可地縁団体)	地域住民の交流の場やコミュニティ活動などの拠点確保を推進し、地域力の向上を目指すことを目的としている。	集会所の整備に係る費用(工事費等)の一部を補助 ・新築工事、購入の場合は1件につき700万円が限度 ・増築工事、改修工事の場合は、1件につき300万円が限度	昭和62年度	13,000	現状維持	今後も引き続き集会所の新築・増築・改修又は購入に対して適正な補助を行うとともに定期的な効果測定に努め、地域力の向上を目指していく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
市民局									
6	防犯協会補助金	地域防犯課	西宮防犯協会、甲子園防犯協会	「地域の安全は地域で守る」という基本的な考えのもとに、地域住民自身による防犯活動を行い、犯罪の発生を防止する。	次の事業の拡充を図る。 ①講演・講習会、イベント及び啓発活動 ②防犯パトロール及び見守り活動	昭和60年代	5,275	改善	今後も市民の防犯意識の向上と地域ぐるみでの防犯活動の促進を図る観点から、防犯協会への支援を継続していく。地域住民の協力のもとで地域防犯活動が広がるような補助制度となるよう、他市の状況を参考に支援の在り方を検討していく。
7	西宮市保護司会補助金	人権平和推進課	西宮市保護司会	罪を犯した人や非行に陥った少年を更正に導く保護司の活動を通じて、再犯や再非行を未然に防ぎ、犯罪や非行のない、安全で明るいまちづくりを目指す。	犯罪予防活動:1,300千円(内訳:会場借料・資料作成費・消耗品費・物品購入費1,181千円、通信運搬費52千円、その他67千円)R3年度実績	不明	1,300	現状維持	引き続き、再犯防止・犯罪予防活動等により安全で明るいまちづくりを目指し、補助金の適切な運用に努める。
8	原水爆禁止西宮市協議会補助金	人権平和推進課	原水爆禁止西宮市協議会	原水爆を禁止し、人類共存の世界平和を実現するための運動を行うことを目的とする原水爆禁止西宮市協議会が実施する平和実現のための事業に対して補助することで、恒久平和の実現に寄与することを目的としている。	①平和啓発事業(旅費、謝礼、消耗品費、輸送費等) ②被爆者支援事業(旅費)	不明	250	改善	平和非核都市宣言を行っている西宮市としては、原水爆禁止西宮市協議会が実施する平和実現のための事業に対して補助することで、核兵器の廃絶、恒久平和の実現に寄与していく。引き続き、補助事業が目的に沿ったものとなるよう社会情勢を踏まえつつ、適切な手法の研究に努める。
9	西宮市人権・同和教育協議会補助金	人権教育推進課	西宮市人権・同和教育協議会	あらゆる人権問題の早期解決と、すべての人の人権が尊重され、差別のない豊かな社会の実現。	1 人権教育に関する調査、研究及び資料の収集、配布に要する経費 2 研究会、講演会、討論会、その他必要な諸事業の開催に要する経費 3 関係諸機関との連携に要する経費 4 その他目的を達成するための諸事業に要する経費	昭和48年度	3,838	改善	第5次西宮市総合計画において、人権問題の解決のため、協議会と連携して各種啓発事業を推進すると明記している。協議会では、多くの人権課題に取り組むが故に、多くの課にかかわる内容を取り扱っている。このことから参加団体の負担軽減に取り組む必要がある。今後とも持続可能な活動内容に取り組んでいくよう働きかける。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
こども支援局									
1	西宮市立留守家庭児童育成センター待機児童対策事業補助金	育成センター課	-	育成センターの最大受入れ人数を超えた施設の待機児童を受け入れ、管理運営を行う事業者に対し、経費の補助を行い、もって児童の健康と安全を配慮しつつ、健全育成と福祉向上を図ることを目的としている。	施設の賃借料、運営にかかる人件費及び事務経費。	平成27年度	0	現状維持	育成センターの増設や、民設放課後児童クラブ運営等事業費補助によって児童受入人数は増加しているものの待機児童数は年々増えていることを鑑み、解決が図られるまではこのまま継続する。
2	産休等代替職員費補助金(母子生活支援施設)	子供家庭支援課	社会福祉法人 三光事業団 母子生活支援施設 ファミリエひかり	民間の母子生活支援施設の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を当該施設が臨時的に雇用する場合に、市がその所要経費を負担することによって、産休等職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、施設における児童等の処遇を確保する。	産休等代替職員の賃金	平成28年度	254	現状維持	今後も、引き続き適切な運用に努める。
3	西宮市保育所施設等整備事業助成金	保育施設整備課	民間保育所等運営事業者	家庭的保育事業等、保育所及び認定こども園を運営しようとする法人等のうち、市長が適当と認める者に対し、施設整備に関する補助金を交付することにより、地域の実情に応じた多様な保育を提供し、もって心身ともに健やかな児童の育成を図る。	施設整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費。保育所等の開設準備に必要な費用及び新たに土地を賃借して保育所等を整備する場合に必要な費用。	平成28年度	875,783	現状維持	今後も国の動向等を踏まえて、補助金の適切な運用に努める。
4	賃貸物件型保育所等賃借料補助金	保育施設整備課、保育幼稚園支援課	民間保育所等運営事業者	保育所等受入枠の拡大にあたり、賃貸物件を活用した民間保育所等を運営する事業者に対して補助を行い、安定的な運営に資することで保育所等の整備を促進し、保育所等待機児童対策を推進する。	保育所等の建物借料	令和元年度	21,583	現状維持	今後も国の動向等を踏まえて、補助金の適切な運用に努める。
5	西宮市立保育所会計年度任用職員研修互助会補助金	保育所事業課	西宮市立保育所会計年度任用職員研修互助会	市立保育所会計年度任用職員の資質の向上、福利の増進を図る。	互助会会員に対する研修、福利厚生、給付事業活動	昭和54年度	840	現状維持	互助会への加入促進と研修等の充実を図るよう、引き続き互助会に求めていく。
6	西宮市民間保育所等賃借料補助事業補助金	保育幼稚園支援課	民間保育所等のうち、当該事業の必要性が認められた団体	土地又は建物を有料で借り受け、又は有料で使用して西宮市内の保育所等の開設を促進することを目的とする。	土地又は建物を有料で借り受け、又は有料で使用して西宮市内に保育所等を新たに設置する場合に、当該土地等の借り上げ等に係る経費を対象に補助金を交付する。	平成30年度	13,910	現状維持	今後も本補助金を継続する中で、効果検証を図りつつ、対象・内容の精査に努めていく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
こども支援局									
7	私立幼稚園教育振興補助金	保育幼稚園支援課	西宮市内の私立幼稚園または幼稚園型認定こども園を設置する学校法人等(私立学校法附則第12項に規定する学校法人立以外の私立学校を設置する者を含む)	本市の幼児教育に不可欠な役割を果たしている西宮市内の私立幼稚園の教育の振興を図り、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。	私立幼稚園の教育の振興のために使用された費用に充当される。	昭和28年度	38,673	現状維持	今後も幼児教育の維持充実及び発展のため、適切な補助金執行に努めるとともに、補助金額等については、他市の状況を研究し精査する。
8	西宮市特定教育・保育施設助成金	保育幼稚園支援課	民間保育所等のうち、当該事業の必要性が認められた団体	子ども・子育て支援新制度に基づき、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育の質の向上等を目的とする。	上記事業を実施するに当たり、民間保育所施設会計等における経常支出全額のうち、国基準を超えて支出している経常支出額。	昭和55年度	1,257,123	現状維持	国基準との整合性を確保しつつ、適正な水準とするため、類似他市との比較を検証するなど、内容の精査に努めていく。
9	保育士宿舎借上げ支援事業	保育幼稚園支援課	西宮市内の民間保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所を運営している法人	保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする	法人が保育士の宿舎を借り上げるための費用に充当される。	平成29年度	229,848	現状維持	効果検証の方法を検討するとともに、引き続き国や他市の動向を踏まえて補助金の適切な執行に努める。
10	保育体制強化事業	保育幼稚園支援課	民間保育所・幼保連携型認定こども園を運営している法人	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(以下「保育支援者」という。)を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備するとともに、児童の園外活動時の安全管理を図ることを目的とする。	保育支援者やスポット支援員の配置等に係る人件費に充当される。	令和元年度	216,000	現状維持	効果検証の方法を検討するとともに、引き続き国・県の動向を踏まえて、補助金の適切な執行に努める。
11	産休等代替職員費補助金	保育幼稚園支援課	民間保育所等のうち、当該事業の必要性が認められた団体	民間児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に雇用し、市がその所要経費を負担することによって、産休等職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、施設における児童等の処遇を確保する。	常勤の職員を雇用するために必要な賃金。	昭和55年度	2,360	現状維持	引き続き、適切な運用に努めていく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
こども支援局									
12	地域型保育事業補助金	保育幼稚園支援課	地域型保育事業所のうち、当該事業の必要性が認められた団体	子ども・子育て支援新制度の一環として、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みづくりを行い、待機児童の解消及び地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指す。	特定地域型保育事業者のうち、市長が適当と認める者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、良質かつ適切な地域型保育の提供体制を確保し、子どもの保護者の選択に資する。	平成27年度	10,320	現状維持	国基準との整合性を確保するため、類似他市との比較を検証しつつ、内容の精査に努めていく。
13	病児保育事業者普及定着促進費補助金	保育幼稚園支援課	病児保育事業を新たに開始する事業者	病児保育事業を新規に開始する際の事業者の負担を減らすことで、新規設置の促進及び長期的な運営を図ることを目的とする。	病児保育事業の開始に伴う準備経費として要した改修費や備品購入費、開設前月分の礼金及び賃借料の一部に充当される。	平成28年度	0	現状維持	引き続き、国・県の動向を踏まえて、適切な運用を図る。
14	訪問型病児・病後児保育利用料助成金	保育幼稚園支援課	ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した保護者	保護者の経済的な負担の軽減を図り、保護者の子育てを支援するとともに、児童福祉の充実を目的とする。	就労、家族の病気等により児童の保育に当たる者がいない場合に、ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した際の利用料の一部を助成する。	平成28年度	810	改善	より幅広い保護者に利用されるよう、市政ニュース等で周知・広報に努める。
15	保育士等キャリアアップ研修事業補助金	保育幼稚園支援課	兵庫県が研修実施機関として指定した西宮市内の団体	保育士等が技能を習得することによりキャリアアップできる仕組みを構築し、職場への定着を促進するため、市内保育士等の研修受講機会を確保する。	研修実施に係る費用(人件費、講師謝金、管理費等)にかかる費用に充当される。	平成30年度	9,600	現状維持	引き続き、国の動向を踏まえて適切に補助金の執行に努める。
16	こども送迎センター等事業補助金	保育幼稚園支援課	民間保育所等のうち、当該事業の必要性が認められた団体	待機児童解消等のための送迎センターを整備することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図ることを目的とする。	待機児童解消等のための送迎センターの整備に要する費用の一部を補助する。	令和元年度	20,202	現状維持	引き続き、国の動向を踏まえて、補助金の適切な執行に努める。
17	ひょうご保育料軽減事業補助金	保育入所課	市長が指定する日までに申請があり、審査の上、補助金支給の交付が決定した世帯の保護者	兵庫県が実施するひょうご保育料軽減事業実施要綱に基づき、利用者負担額の一部について助成することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、もって子育て環境の向上に資すること。	認可保育施設等に通う子どものうち、対象世帯に対し、利用者負担額を一部助成する。	平成20年度	34,240	現状維持	引き続き、対象世帯がもれなく助成を受けられるよう周知に努め、適正に事務を執行していく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
こども支援局									
18	西宮市立こども未来センター会計年度任用職員互助会補助金	発達支援課	西宮市立こども未来センター会計年度任用職員互助会	西宮市立こども未来センターに勤務する会計年度任用職員の資質の向上及び福利の増進を図るため設置された「西宮市立こども未来センター会計年度任用職員互助会」運営に対し、市が補助金を交付し、その互助活動を促進する。	・通園児の健全育成上で必要な知識および技術の取得・向上並びに会員相互の交流を図るために実施する研修・交流事業及びレクリエーション事業 ・傷病見舞金等の給付事業	平成8年度	240	現状維持	会員数を増やし、互助会運営の活性化を図るよう、引き続き互助会に求めていく。
19	西宮市社会福祉協議会子育て地域サロン事業補助金	子育て総合センター	西宮市社会福祉協議会	核家族化の進行により、子育てに対する孤立感・不安感を持つ保護者が増加しており、行政の支援が求められている。子育て地域サロンは、地域ぐるみで支える子育て支援の場、身近な拠点として保護者の孤立を防ぐための仲間作りの手伝い、保護者同士の情報交換・情報提供を行い、育児の不安や悩みの相談の場となることを目的とする。	令和3年度実績 支部・分区「子育て地域サロン」運営補助 1,508,545円 備品等買替助成 228,760円 市社協事業費(講師謝礼、消耗品費、役務費等) 537,339円	平成17年度	3,040	改善	引き続き、子育て総合センターからのアドバイザーを派遣し、子育てひろばと交流・連携しながら地域の子育て支援を推進していくとともに、児童推計や利用状況から本事業の適切な事業規模について検討を行い、適正な事業運営に努める。
20	段上児童館運営費補助金	子育て総合センター	社会福祉法人西宮市社会福祉事業団	地域における児童のレクリエーションセンターとして、子どもたちに健全で楽しい遊びができる場所と機会を提供すること、また地域の子育て支援の拠点となる「子育てひろば」を実施することにより、子育て親子の交流の場を提供し、子育て全般に関する専門的な支援を行なう拠点として機能することを目的とする。	令和3年度実績 人件費 15,154千円(嘱託職員3名に係る経費、非常勤職員給与等) 事業費 753千円(消耗品、謝金、図書等) 事務費 3,924千円(修繕費、業務委託費、通信運搬費等)	昭和63年度	22,116	改善	老朽化した建物の大規模修繕等を含め、段上児童館の管理運営にかかる経費負担のあり方について、事業団や関係部局と協議を進める。
21	西宮市地域子育て支援拠点事業補助金	子育て総合センター	学校法人武庫川学院他7団体	身近な地域にいつでも交流や相談ができる場を設けることで、子育ての負担や不安を軽減し、市民が安心して子供を生み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境をきずくなど、子育てを地域全体で支援することを目的とする。	【運営費】 人件費、旅費、消耗品費(図書、事務用品、玩具等)、事業保険料、備品等 【開設準備費】 工事費、消耗品費、備品等	平成27年度	60,083	現状維持	引き続き、事業内容の広報、担当者研修、連携による質の向上に努める。令和6年度までに、2か所の拠点を開設する。
22	西宮市利用者支援事業補助金	子育て総合センター	学校法人関西学院他2団体	西宮市内において、子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、子供又はその保護者の身近な場所である地域子育て支援拠点事業実施施設等で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整等を実施すること。	【運営費】 人件費、旅費、消耗品費(図書、事務用品、玩具等)、事業保険料、備品等 【開設準備費】 工事費、消耗品費、備品等	平成27年度	24,572	現状維持	引き続き、事業内容の広報、担当者間の連携による質の向上に努める。
23	子育て支援ルーム運営補助金	子育て総合センター	現状は実施団体なし	子育て支援ルーム事業は、地域子育て支援拠点事業の空白地域を補完する事業として位置付けられている。国の補助要件には満たないものの身近な地域に交流や相談ができる場を設け、子育ての負担や不安を軽減し、子育てを地域全体で支援することを目的とする。	子育て支援ルームの運営に必要な費用(人件費、需用費、報償費、使用料)	平成27年度	250	改善	児童数の推計や利用状況から地域子育て支援拠点(子育てひろば)の空白地域における事業規模を検討のうえ事業計画を立て、適正な事業運営に努める。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
教育委員会									
1	西宮市立学校調理員会計年度任用職員互助会補助金	教育人事課	西宮市立学校調理員会計年度任用職員互助会	西宮市立学校調理員会計年度任用職員互助会が、互助会会員の相互扶助及び福利増進を図るために行う事業に要する経費の一部を補助し、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。	西宮市立学校調理員会計年度任用職員互助会が実施する福利厚生事業。	昭和56年度	3,072	現状維持	互助会への加入促進と、福利厚生事業の利用促進に努めるよう、引き続き互助会に求めている。
2	西宮支援学校介助員会計年度任用職員互助会補助金	教育人事課	西宮支援学校介助員会計年度任用職員互助会	西宮支援学校介助員会計年度任用職員互助会が、互助会会員の相互扶助及び福利増進を図るために行う事業に要する経費の一部を補助し、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。	西宮支援学校介助員会計年度任用職員互助会が実施する福利厚生事業。	昭和56年度	324	現状維持	互助会への加入促進と、福利厚生事業の利用促進に努めるよう、引き続き互助会に求めている。
3	西宮市子ども会協議会補助金	青少年育成課	西宮市子ども会協議会	西宮市子ども会協議会が青少年の健全育成のために実施する事業及び当該団体の運営に要する経費の全部又は一部を補助することにより、当該団体の運営を円滑に推進し、青少年健全育成活動の基盤づくりを促進することを目的とする。	(1)青少年の健全育成活動に関する企画・連絡・広報等の活動に要する経費 (2)青少年の体験・交流・奉仕等の活動に要する経費 (3)指導者の養成・研修等の活動に要する経費 (4)当該団体の運営に要する経費 (5)その他、青少年の健全育成のための活動に要する経費	昭和37年度	2,809	改善	市全体の地域コミュニティの課題として、関係課との協議を行いつつ、負担軽減を図るなど、子ども会活動の担い手の確保に取り組むことで、持続可能な子ども会活動を実現していく。
4	地区青少年愛護協議会補助金	青少年育成課	地区青少年愛護協議会	地区青少年愛護協議会が青少年健全育成のために実施する事業及び当該団体及び運営に要する経費を補助することにより、青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会と場を提供して青少年の社会参加を促すとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めて、地域コミュニティの活性化を図り、青少年健全育成活動を促進することを目的とする。	・青少年健全育成事業に要する経費事業費(消耗品費、印刷製本費等) ・地区青少年愛護協議会の運営に要する経費(会議費等)	昭和43年度	8,580	改善	市全体の地域コミュニティの課題として、関係課との協議を行いつつ、負担軽減を図るなど、青少年愛護協議会活動の担い手の確保に取り組むことで、持続可能な青少年愛護協議会活動を実現していく。
5	青少年育成支援事業補助金	青少年育成課	ボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会	ボーイスカウト、ガールスカウトが行う、次世代育成を通じて地域への貢献や活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動を促進することを目的とする。	【令和3年度】秋のポイントラリー、耐寒訓練、アドベンチャートレイル	平成21年度	135	改善	本補助金の補助目的が地域における次世代の育成であることを踏まえ、同様の補助を実施している他市の状況や事例も参考にし、今後の補助の在り方を検討していく。
6	西宮市立山口小学校船坂地区児童通学補助金	学事課	旧船坂小学校区内に居住する児童のうち、山口小学校へ公共交通機関(さくらやまなみバス、阪急バス有馬線)を利用して通学する児童の保護者	大阪、神戸の二大都市の間に位置する住宅都市である本市に残された貴重な里山を有する山村地域を活性化するという観点から、小規模学校として小学校を廃校した地域における教育条件の特殊事情を考慮し、旧船坂小学校区内に居住し、山口小学校に在籍する児童を対象にした通学に要する交通費を補助することにより、船坂地区における子育て世代の維持及び増加を図り、地区全体の振興に資する。	公共交通機関(さくらやまなみバス、阪急バス有馬線)を利用して通学する費用。	平成27年度	909	他の補助事業との整理・統合	「西宮市立小・中学校遠距離通学費等補助金」との統合については、補助率が異なるため保護者に与える影響が大きく、船坂地区における今後の児童推計等から総合的な判断を要する。今後も効果の測定と状況把握に努め、時代情勢の変化に対応した適切な補助の在り方を検討していく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

令和4年度 補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和5年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
教育委員会									
7	西宮市立小・中学校遠距離通学費等補助金	学事課	通学距離が小学校で4km、中学校で6kmを超える、公共交通機関を利用して通学する児童・生徒の保護者。名塩道路の整備完了までの間、通学上の安全確保を図るため通学手段として公共交通機関を利用している児童・生徒の保護者	西宮市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、遠距離通学等に係る経費の一部を補助することで、児童・生徒の通学上の安全を確保し、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な運営を図る。また、名塩道路の整備完了までの間、通学上の安全確保のためバス通学を余儀なくされている児童・生徒の保護者の負担軽減を図る。	公共交通機関を利用して通学する費用。	平成25年度	5,483	現状維持	引き続き、適切な運用に努める
8	各種競技大会選手派遣旅費等補助金	学校教育課	各校部活動運営委員会又は課外活動運営委員会	学校の体育的及び文化的水準の向上とその振興を図る。	(1)児童生徒派遣旅費 (2)楽器輸送費	昭和47年度	5,462	他の補助事業との整理・統合	補助金額の算定方法や申請方法等について検討を継続し、適正な運用に努める。
9	西宮市立学校全国大会出場奨励金	学校教育課	各校部活動運営委員会又は課外活動運営委員会	市内の学校部活動及び市民スポーツ、文化活動の振興を図り、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。	当該大会への出場に係る次の経費とする。 (1)用具等消耗品代 (2)その他当該部活動等に必要経費	平成26年度	500	他の補助事業との整理・統合	補助内容や補助金額について検討を継続し、適正な運用に努める。
10	西宮市学校体育連盟補助金	学校教育課	西宮市学校体育連盟	西宮市の児童生徒の体育・スポーツの振興、市民の体育・スポーツの振興。	(1)西宮市小学校体育連盟、西宮市中学校体育連盟、西宮市高等学校体育連盟の連携に関する事。 (2)各体育連盟の助成に関する事。 (3)市内の児童生徒の体育・スポーツ振興に関係する諸団体との連携に関する事。 (4)市内の児童生徒の諸調査・研究・研修・視察研修に関する事。 (5)各体育連盟が関係する体育・スポーツ大会の奨励に関する事。 (6)西宮市が計画的に行う国際スポーツ交流事業との連携に関する事。	平成2年度	234	改善	補助対象経費や補助金額について検討を継続し、適正な運用に努める。
11	西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金	学校保健安全課	西宮市青少年補導委員連絡協議会	西宮市青少年補導委員相互の連絡を密にし、青少年の健全育成・非行化防止を推進することを目的とする西宮市青少年補導委員連絡協議会が実施する事業及び当該団体の運営に要する経費の一部を補助し、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。	補導委員の研修時の講師謝金や会場費等の研修に関わる費用を中心に、補導活動関係費として使用。	昭和59年度	132	現状維持	引き続き、適切な運用を図るとともに、定期的な効果測定に努める。
12	西宮市立中学校中学生米国(スポークン市)夏期キャンプ等生活体験派遣団補助金	教育研修課	派遣団	姉妹都市での共同生活やホームステイを通じて生徒の国際交流や親善の精神を養うことに資する。	派遣生徒の渡航費用及び現地費用(派遣団主催行事に係るものに限る)	昭和60年度	0	現状維持	本事業がより教育効果の高いものになるよう引き続き事業内容の検討を行う。また、家庭の経済状況によって本事業への参加の機会が奪われることのないよう低所得者層への対応等の課題については、再度協議の上、対策に取り組んでいく。

※① 令和5年度交付先(特記がある場合を除く)

※② 令和5年度内容(特記がある場合を除く)

※③ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】